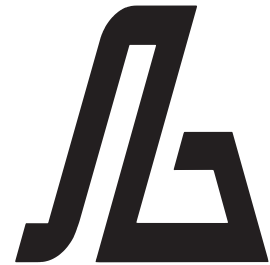


第89回 定時株主総会

招集ご通知



SANKO GOSEI

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送により事前に議決権を行使**いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
また、**株主総会へご出席の株主様へのお土産は取りやめ**させていただきます。

■ 開催日時 2022年8月25日（木曜日）
午前10時

■ 開催場所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場

■ 議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

■ 目 次 ■

第89回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	28
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告	22

＜株主様へのお願い＞

- ・会場の座席は、例年より間隔を広げて設置いたしますので、座席数が例年の半分以上となります。
そのため、状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の登壇者及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ご出席の株主様においても、マスク着用をお願いいたします。
- ・会場入り口付近など会場各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付前にて体温測定を行い、37.5度以上の株主様には入場をお断りさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
- ・株主総会へのご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(証券コード 7888)
2022年8月10日

株 主 各 位

富山県南砺市土生新1200番地

三光合成株式会社

代表取締役社長 黒 田 健 宗

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報 告 事 項

- 第1号 第89期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第2号 第89期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankogosei.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ③業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響や半導体をはじめとする部品不足の問題に加えて、4月からは中国上海でのロックダウンの影響により、社会・経済活動が制限され厳しい状況となりました。

海外におきましても、ロシアのウクライナ侵攻による世界経済への影響や資源の高騰により、先行きは依然不透明な状況が続いております。

この様な状況のもと、当社グループにおきましても、前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は円安効果もあり65,661百万円（前期比19.1%増）となり、利益面におきましては、営業利益は2,543百万円（前期比5.5%増）、経常利益は2,416百万円（前期比23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,811百万円（前期比39.1%増）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

イ 日本

金型は増収となりましたが、半導体不足による自動車メーカー等の減産による影響により車両用内外装部品が減収となり、売上高は23,120百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益は1,750百万円（前期比15.1%増）となりました。

ロ 欧州

金型は増収となりましたが、車両用内外装部品の減収もあり、売上高は6,585百万円（前期比3.1%増）、セグメント利益は69百万円（前期比88.1%減）となりました。

ハ アジア

車両用内外装部品、家電部品及び金型の増収により、売上高は26,550百万円（前期比43.4%増）となり、セグメント利益は1,046百万円（前期比59.7%増）となりました。

ニ 北米

車両用内外装部品及び金型の増収により、売上高は9,405百万円（前期比36.4%増）となり、セグメント利益は493百万円（前期比67.2%増）となりました。

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第 89 期		第 88 期		増	減
			構成比		構成比		増減率
成形品	情報・通信機器	百万円 6,755	% 10.3	百万円 5,961	% 10.8	百万円 793	% 13.3
	車 両	38,794	59.1	33,414	60.6	5,380	16.1
	家電その他	6,327	9.6	4,355	7.9	1,971	45.3
成形品計		51,876	79.0	43,731	79.3	8,145	18.6
金 型		13,784	21.0	11,413	20.7	2,371	20.8
合 計		65,661	100.0	55,145	100.0	10,516	19.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4,003百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC：成形ライン増設 1,159百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,500百万円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第86期 (2019年5月期)	第87期 (2020年5月期)	第88期 (2021年5月期)	第89期 (当連結会計年度) (2022年5月期)
売上高	55,146百万円	50,716百万円	55,145百万円	65,661百万円
経常利益	2,065百万円	199百万円	1,951百万円	2,416百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)	1,352百万円	△406百万円	1,302百万円	1,811百万円
1株当たり当期純利益 (△損失)	45.79円	△13.32円	42.72円	59.43円
総 資 産	48,117百万円	48,107百万円	56,633百万円	58,409百万円
純 資 産	19,985百万円	18,551百万円	20,649百万円	23,251百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値等については、当該会計基準を適用した後の数値等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE)PTE.LTD.	1,800千 シンガポールドル	% 90.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	6,000千 スターリングポンド	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.	170,000千 バーツ	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD.	441,500千 バーツ	% 90.8	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	1,000千 スターリングポンド	% 100.0	プラスチック成形用金型の製造及び販売
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	8,000千 米ドル	% 99.3	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦曄合成科技貿易(上海)有限公司	300千 米ドル	% 90.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	3,252千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	4,098千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
エスバンス株式会社	100百万円	% 100.0	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC. (注) 2	13,000千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. (注) 1	600,000千 インドルピー	% 61.0 (5.0)	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. (注) 3	730,000千 インドルピー	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
武漢三樺塑膠有限公司 (注) 4	5,400千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
東莞三樺塑膠有限公司	1,000千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI HUNGARY Kft. (注) 1	15千 ユーロ	% 100.0 (10.0)	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三光合成九州株式会社	100百万円	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI Czech,s.r.o (注) 1	2,961千 ユーロ	% 100.0 (20.0)	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

- (注) 1. 「当社の持株比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。
2. 経営基盤の強化を図るため、2021年9月に、5,000千米ドルの増資（うち当社増資額5,000千米ドル）を行いました。
3. 経営基盤の強化を図るため、2021年12月に、13,000千インドルピーの増資（うち当社増資額13,000千インドルピー）を行いました。
4. 経営基盤の強化を図るため、2022年4月に、1,800千米ドルの増資（うち当社増資額1,800千米ドル）を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、これに起因するサプライチェーンの混乱等による生産調整やロシアによるウクライナ侵攻等の世界経済への影響が懸念され、引き続き予断を許さない状況が続くと思われます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。
- ⑤ 中国武漢に設立した武漢三樺塑膠有限公司及び東欧チェコ共和国に設立したSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年5月31日現在)

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主 要 製 品
成形品事業	情報・通信機器	定着器ユニット、スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車 両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器他
金 型 事 業		プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年5月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	富山県南砺市
工 場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市 群馬県伊勢崎市
営 業 所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦曄合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	フィリピン
エスバンス株式会社	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	米国
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	インド
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	インド
武漢三樺塑膠有限公司	中国
東莞三樺塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.	ハンガリー
三光合成九州株式会社	大分県宇佐市
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.	チェコ

(7) 使用人の状況 (2022年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,509名	116名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
715名	24名増	40.4歳	13.2年

- (注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。
2. 上記使用人数には、出向者人員44名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	3,196百万円
株式会社北陸銀行	1,601百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,601百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年5月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,688,569株 |
| ③ 株主数 | 8,122名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
双 葉 電 子 工 業 株 式 会 社	4,508	14.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,524	11.56
有 限 会 社 ビ ー ・ ケ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	2,098	6.88
D E U T S C H E B A N K A G , S I N G A P O R E A / C C L I E N T S (T R E A T Y)	1,047	3.43
株 式 会 社 A L P I N E C A P	680	2.23
松 村 昌 彦	639	2.09
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	540	1.77
梅 崎 生 八 郎	464	1.52
柳 島 修 一	443	1.45
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	428	1.40

(注) 持株比率は自己株式（204,749株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 健 宗	
※ 取 締 役	満 嶋 敏 雄	全社技術統括、次世代技術部長兼 T & E ビジネスユニット長
※ 取 締 役	芹 川 明	エスバンス(株)代表取締役会長兼社長 管理部門長 エスバンス(株)監査役
※ 取 締 役	久 住 ア ー メ ン	オート内外装ビジネスユニット長
※ 取 締 役	柴 田 与 志 明	SANKO GOSEI UK LTD社長 SET EUROPE LTD.社 長、SANKO GOSEI Czech,s.r.o.社長、欧州統括
取 締 役	中 村 康 二	三甲(株)監査役、(株)有沢製作所取締役
取 締 役	繁 澤 宏 明	
取 締 役	フ ラ ン セ ス コ ー ザ	成城大学文芸学部講師
常 勤 監 査 役	西 村 源 信	
監 査 役	吉 田 裕 敏	弁護士
監 査 役	今 村 修	(株)ロッテホールディングス監査役
監 査 役	磯 林 恵 介	税理士

- (注) 1. 取締役中村康二、繁澤宏明及びフランク コーザの3氏は、社外取締役であります。
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
3. 監査役吉田裕敏、今村修及び磯林恵介の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役磯林恵介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中村康二氏、取締役繁澤宏明氏、取締役フランク コーザ氏、監査役今村修氏及び監査役磯林恵介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2021年8月26日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、鷲塚修氏は監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることになります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (11)	147 (11)	—	—	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17 (11)	17 (11)	—	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	164 (23)	164 (23)	—	—	14 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等限度額は、2017年8月29日開催の第84回定時株主総会決議において年額360百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役2名）です。
2. 監査役の報酬等限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

□ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

b 当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとしております。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定しております。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、2019年5月10日の取締役会で決議したガイドラインにより代表取締役社長が決定しております。代表取締役社長は、経営内容や経済情勢等とのバランス、各取締役の職位・担当業務、業績内容等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとしております。

- c 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方針等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長黒田健宗に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- a 取締役中村康二氏は、三甲(株)の監査役、(株)有沢製作所の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- b 取締役フランスス コーザ氏は、成城大学文芸学部講師であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- c 監査役今村修氏は、(株)ロッテホールディングスの監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出席率	出席/開催回数	出席率
取締役 中 村 康 二	16/16回	100%	—	—
取締役 繁 澤 宏 明	14/16回	88%	—	—
取締役 フランスス コーザ	10/11回	91%	—	—
監査役 吉 田 裕 敏	16/16回	100%	13/13回	100%
監査役 今 村 修	16/16回	100%	13/13回	100%
監査役 磯 林 恵 介	16/16回	100%	13/13回	100%

b 取締役会等における活動状況

	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期待される役割に関して行った職務の該当
取 締 役 中 村 康 二	中村康二氏は、社外取締役就任以後、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取 締 役 繁 澤 宏 明	繁澤宏明氏は、社外取締役就任以後、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取 締 役 フ ラ ン セ ス コ ー ザ	フランセス コーザ氏は、社外取締役就任以後、豊富な海外経験や、大学での英語教育等の経験を活かしていただくことで、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
監 査 役 吉 田 裕 敏	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 今 村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 磯 林 恵 介	税理士として培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.、SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.、PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA、SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.、天津三華塑膠有限公司、燦暉合成科技貿易（上海）有限公司、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.、SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.、SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.、SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.、武漢三樺塑膠有限公司及び東莞三樺塑膠有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 アーク有限責任監査法人

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                   |               |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>30,721</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>23,141</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 6,822         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 6,963         |
| 受 取 手 形                | 663           | 電 子 記 録 債 務               | 2,585         |
| 売 掛 金                  | 14,007        | 短 期 借 入 金                 | 6,341         |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,896         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,870         |
| 仕 掛 品                  | 3,306         | リ ー ス 債 務                 | 1,151         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,777         | 未 払 法 人 税 等               | 464           |
| そ の 他                  | 2,248         | 賞 与 引 当 金                 | 169           |
| 貸 倒 引 当 金              | △0            | 役 員 賞 与 引 当 金             | 34            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>27,687</b> | そ の 他                     | 3,560         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>26,595</b> | <b>固 定 負 債</b>            | <b>12,017</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 9,157         | 長 期 借 入 金                 | 7,343         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 9,505         | リ ー ス 債 務                 | 3,359         |
| 工 具 , 器 具 及 び 備 品      | 1,977         | 繰 延 税 金 負 債               | 53            |
| 土 地                    | 4,977         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 832           |
| 建 設 仮 勘 定              | 977           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 18            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>526</b>    | そ の 他                     | 408           |
| の れ ん                  | 109           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>35,158</b> |
| そ の 他                  | 416           | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>566</b>    | 株 主 資 本                   | 22,766        |
| 投 資 有 価 証 券            | 18            | 資 本 金                     | 4,008         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 350           | 資 本 剰 余 金                 | 4,071         |
| そ の 他                  | 196           | 利 益 剰 余 金                 | 14,729        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>58,409</b> | 自 己 株 式                   | △43           |
|                        |               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 49            |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △3            |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 279           |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △226          |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>      | <b>435</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>23,251</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>58,409</b> |

# 連結損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 65,661 |
| 売上原価            |     | 55,956 |
| 売上総利益           |     | 9,704  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 7,160  |
| 営業利益            |     | 2,543  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 12  |        |
| 為替差益            | 93  |        |
| その他             | 259 | 365    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 361 |        |
| その他             | 131 | 493    |
| 経常利益            |     | 2,416  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 188 |        |
| 国庫補助金           | 15  | 204    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 8   |        |
| 固定資産除却損         | 59  |        |
| 固定資産圧縮損         | 15  | 83     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,537  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 643 |        |
| 法人税等調整額         | 41  | 684    |
| 当期純利益           |     | 1,853  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 41     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,811  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>16,363</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,236</b> |
| 現金及び預金             | 1,079         | 支払手形                 | 479           |
| 受取手形               | 48            | 電子記録債務               | 2,717         |
| 電子記録債権             | 837           | 買掛金                  | 1,210         |
| 売掛金                | 8,241         | 短期借入金                | 5,500         |
| 製品                 | 1,073         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,468         |
| 仕掛品                | 1,763         | リース債務                | 318           |
| 原材料及び貯蔵品           | 437           | 未払法人税等               | 363           |
| 前払費用               | 88            | 未払金                  | 280           |
| 関係会社短期貸付金          | 2,306         | 未払費用                 | 625           |
| その他の               | 487           | 役員賞与引当金              | 34            |
| 貸倒引当金              | △1            | その他の                 | 238           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>21,840</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,899</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,918</b>  | 長期借入金                | 4,930         |
| 建物                 | 1,871         | リース債務                | 757           |
| 構築物                | 128           | 退職給付引当金              | 123           |
| 機械及び装置             | 2,202         | 役員退職慰労引当金            | 18            |
| 車両及び運搬具            | 101           | その他の                 | 69            |
| 工具、器具及び備品          | 269           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>19,136</b> |
| 土地                 | 2,214         | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 建設仮勘定              | 129           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,067</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>112</b>    | 資本金                  | 4,008         |
| ソフトウェア             | 89            | 資本剰余金                | 3,860         |
| その他の               | 22            | 資本準備金                | 3,860         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>14,809</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>11,241</b> |
| 投資有価証券             | 10            | 利益準備金                | 133           |
| 関係会社株式             | 11,915        | その他利益剰余金             | 11,108        |
| 関係会社出資金            | 961           | 別途積立金                | 3,738         |
| 関係会社長期貸付金          | 1,759         | 繰越利益剰余金              | 7,370         |
| 繰延税金資産             | 107           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△43</b>    |
| その他の               | 55            | 評価・換算差額等             | 0             |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | 0             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>38,203</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,067</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>38,203</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年6月1日から)  
(2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 23,550 |
| 売上原価         |     | 19,399 |
| 売上総利益        |     | 4,150  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,280  |
| 営業利益         |     | 870    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 82  |        |
| 受取配当金        | 439 |        |
| 為替差益         | 291 |        |
| その他          | 66  | 880    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 120 |        |
| その他          | 52  | 172    |
| 経常利益         |     | 1,578  |
| 特別利益         |     |        |
| 国庫補助金        | 15  | 15     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 6   |        |
| 固定資産除却損      | 22  |        |
| 関係会社株式評価損    | 1   |        |
| 固定資産圧縮損      | 15  | 45     |
| 税引前当期純利益     |     | 1,548  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 451 |        |
| 法人税等調整額      | △8  | 442    |
| 当期純利益        |     | 1,105  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月25日

三光合成株式会社  
取締役会御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 淳 一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 辻 是 人  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月25日

三光合成株式会社  
取締役会御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 淳 一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 辻 是 人  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月26日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 源 信 ㊞

監査役(社外監査役) 吉 田 裕 敏 ㊞

監査役(社外監査役) 今 村 修 ㊞

監査役(社外監査役) 磯 林 恵 介 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 配当総額213,386,740円

なお、これにより、中間配当7円と合わせた年間配当金は14円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                       | 変更案  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削除) |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>                                                                                                                                         |
| (新設) | <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任監査役の吉田裕敏氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------|
| ふじもと しんじ<br>藤 本 慎 司<br>( 1 9 6 7 年 8 月 9 日 ) | 2000年4月 弁護士登録（現任）<br>2007年8月 藤本慎司法律事務所開設（現任） | 0株             |

(注) 1. 藤本慎司氏は新任社外監査役候補者であります。

2. 藤本慎司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 藤本慎司氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地を、当社の監査体制に活かしていただくとともに、経営全般の監視をお願いし社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 藤本慎司氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

藤本慎司氏の選任が承認されますと、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場ご案内図



会場

富山県南砺市土生新1200番地

当社富山工場3階会場

電話 0763-52-7111

交通

🚗 福光ICより車で約5分

🚆 福光駅より車で約10分